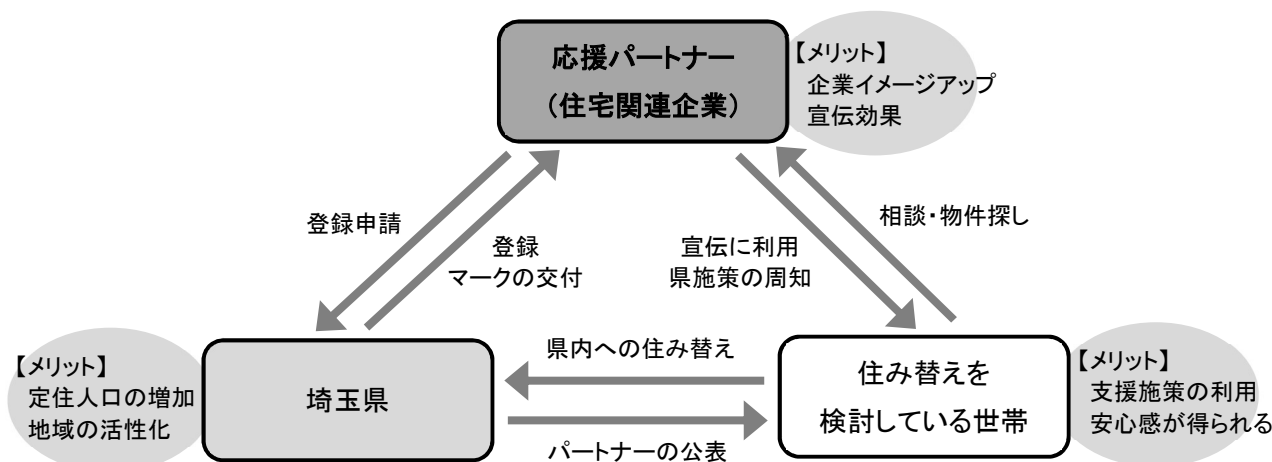


住むなら埼玉！ 応援パートナー 登録制度のご案内

埼玉県では、県内の定住人口の増加や地域の活性化を促進させるため、「住むなら埼玉！ 応援パートナー登録制度」を開始しました。

この制度は、県の応援パートナーとして登録した住宅関連企業が、県外から県内への住み替えを検討している方に対し、県の施策を周知する取組です。

応援パートナーとなった企業は、県ホームページで公表されるとともに、登録マークが交付され、県の応援パートナーであることを自らの広告にPRすることができるようになります。



スケジュール

■ 募集開始 8月1日（木）～ 随時受付

所定の申込書を下記担当へ持参（予約不要）又は郵送してください

持参の場合の受付時間 開庁日の9時00分～17時00分

■ 公表予定 9月2日（月）～ 県ホームページで公表

制度に関するお問い合わせ

埼玉県 都市整備部 住宅課 企画担当

（埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁第二庁舎 1階）

☎ 048-830-5571

裏面もご覧ください

住むなら埼玉！ 応援パートナー登録制度の概要

当面の間、埼玉県住まいづくり協議会会員の皆様を対象として試行します

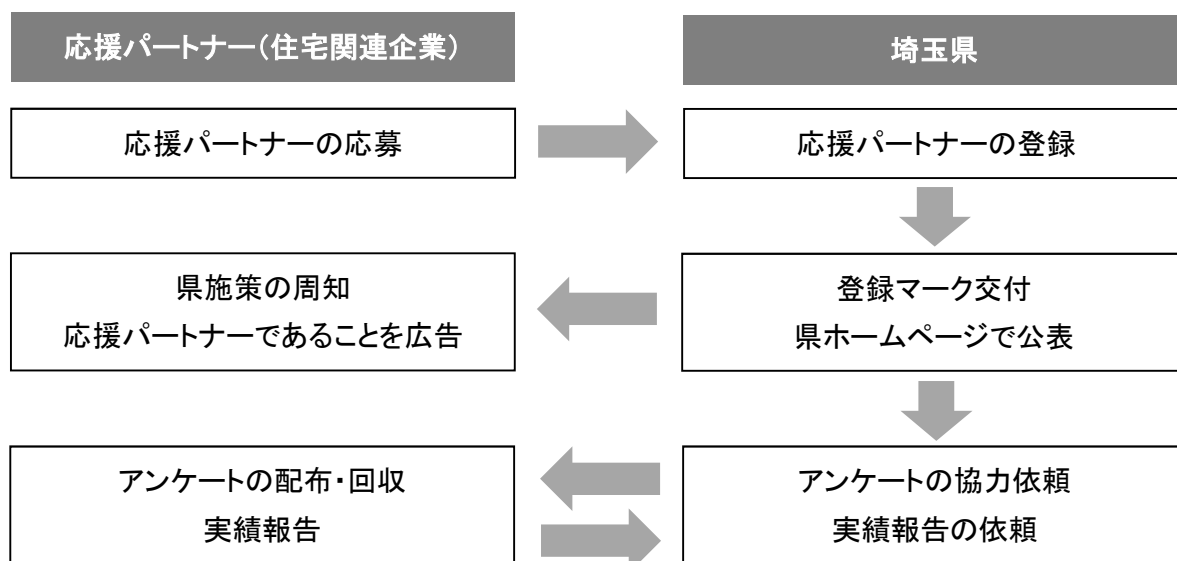
■ 応援パートナーの役割

- ① 住み替えを検討している世帯に対し、県の住み替え支援施策の周知に協力する
 - 県の「住むなら埼玉！」のホームページや県補助制度の案内など
- ② 県外から県内へ移住した成約件数等を県へ報告する
 - 本制度の効果を検証するため、実績報告をお願いします（年4回程度）
- ③ 住み替えを検討している世帯に対し、県のアンケートを配布・回収する
 - 県の施策の認知度などを調べるためのアンケートを予定しています

■ 応援パートナーになるメリット

- ① 県のホームページにおいて、企業名、所在地、問合せ先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）が公表されます。
- ② 応援パートナーとして登録したことの証明となる登録マーク（画像データファイル）が交付されます。
- ③ 応援パートナーであることを自ら広告することができます。

■ 応援パートナー登録制度の流れ



表面もご覧ください